

千葉市公園等活用事業者選定委員会の会議の公開及び議事録の作成等について

平成25年7月31日

千葉市公園等活用事業者選定委員会

1 会議及び議事録等の公開

- (1) 千葉市公園等活用事業者選定委員会の会議は、公開とする。
ただし、企画提案書の審査及び評価に関する会議は、非公開とする。
- (2) 前号ただし書きに定めるもののほか、会議の全部又は一部を非公開とする場合における全部又は一部を非公開とする旨の決定は、委員長が会議に諮って決定する。
- (3) 会議の議事録等の公開については、別表によるものとし、ホームページその他適切な方法により公開する。

2 議事録の確定

- (1) 議事録は、事務局が作成した議事録（案）に対する委員長の承認により確定する。
- (2) 前号の承認は、委員長の署名により行う。

別表（議事録等の公開に関する基準）

	審議内容	公開書類	公開時期
1	民間事業者の募集及び選定に係る基準に関する事項	議事録	公募日以降
		募集要項	
		審査基準	
2	企画提案書の審査及び評価に関する事項	議事録	候補者との契約締結日以降
		応募者名	
		採点結果（ただし、候補者以外は匿名）	
3	その他委員会の運営に関する事項	議題、報告等	1 又は 2 の公開時期